

9・2 広報活動

海洋国家である日本の存立基盤ともいえる海運の重要性への理解を、子供たちを中心に広げるべく、例年、商船や海事施設等の見学会、海に関連したイベントを通じた資料展示・提供や出前授業等を実施してきた。本年度も新型コロナウイルス感染症の影響から実施は限定的となったが、一部地域で実施したほか、記者会見・ホームページ・SNS・セミナー等による情報発信を行った。主な活動の概要は次の通りである。

9・2・1 海運の重要性に関する認知度向上のための活動

1. 一般向け広報

(1) 「船ってサイコ～2021」の実施見送り

政府と日本財団が中心となりオールジャパンで推進している「海と日本プロジェクト」の一環として、例年、当協会は会員会社や関係団体等の協力を得て、商船や海事施設等の見学会「船ってサイコ～」を実施していたが、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施を見送った。

そのため、オンラインでも船や船員等を身近に感じてもらえるよう、「船長が教えてくれる”船のあんなコト、こんなコト”」、「暮らしを支える 日本の海運(改訂版)」等当協会で作成した各種動画コンテンツを、Twitter や YouTube といった SNS を活用し、積極的な配信を行った。また、SNS ではこのほかにもプレゼントキャンペーンの実施や当協会の活動や各種海運に係る情報等の発信に努め、フォロワー数やチャンネル登録者数の増加に向けた取り組みを行った。

(2) 国交省や地方自治体の動画企画などへの協力

「海の日プロジェクト 2021」、「海洋都市横浜バーチャルうみ博 2021」をはじめとした関係省庁や地方自治体等の動画企画に、船員を派遣したほか、動画コンテンツやノベルティーを提供するなど協力した。

2. 学校教育関連

(1) 教員・児童向け

2020 年度の小学校および 2021 年度の中学校の新学習指導要領を踏まえ、学校教育の場で海運の役割や重要性を取り上げた授業や校外学習に協力すべく海事施設の見学会や出前授業を実施した。しかし前述のとおり、これらの活動は限定的となったことから、全国の中学校に配布される全国中学校社会科教育研究会「会報」等の誌面に、出前授業や海運に関する資料を紹介した広告を掲載する等対応した。更に、海事諸団体と連携し今治市版の副教材を作成に着手した。その他、記述の充実・維持を図るべく、日本海事広報協会等と連携し、社会科の教科書や資料集の発行会社への働きかけも継続した。

(2) 寄附講座への協力

大学生、大学院生等を対象として開講された以下の寄附講座への講師派遣等に協力した。

松山大学	公開講座「海事経済論」全 15 講座のうち、7 講座 ※すべてオンラインにて実施
日本物流団体 連合会	物流全般をテーマとする大学寄附講座のうち、外航海運の講座について、青山学院大学・東京都立大学・横浜国立大学の 3 校、計 3 講座。青山学院大学・東京都立大学は感染防止対策を講じたうえで対面、横浜国立大学はオンラインで実施した。
関西海事教育 アライアンス	大阪大学、大阪府立大学、神戸大学の 3 大学大学院の連携授業 計 12 講座
東京大学 公共政策大学院	「海事政策論」1 講座 ※オンラインにて実施 ※例年実施しているコンテナターミナル見学は見送られた。

(3) 日本船長協会との共催事業

児童・生徒向けの「子供達に海と船を語る」講演会をオンラインも活用し計 23 回開催、約 1,100 名の児童・生徒、その保護者が参加した。

3. オピニオンリーダー・マスコミ向け広報

(1) 定例記者会見の開催

定例理事会開催日等に、一般紙記者および海運専門紙記者を対象として、会長による定例記者会見をオンラインにて実施した。

(2) 個別取材やインタビューへの対応

メディア関係者からの取材要請に適宜対応するとともに、会長へのインタビューを通じ、当協会の取り組み課題や活動について理解促進に努めた。

(3) 当協会活動のホームページによる配信、総合物流情報誌「KAIUN」への掲載

海運業界が直面する諸課題や内外の動向およびこれらに対する当協会の対応や活動を主な内容とする記事を随時ホームページに掲載するとともに、SNS も活用して情報を発信した。また、総合物流情報誌「KAIUN」にも当協会常任委員メンバーの執筆による「オピニオン」や諸活動を掲載した。

(4) 海事記者会・プレスリリース業務

会員会社および海事記者会の便宜を図るため、プレスリリースの窓口業務を行った。

9・2・2 会員向け情報提供

海運業界の環境保全への取組みを広く周知するため、当協会は、2018年1月に環境広報タスクフォース(TF)を設置した。2020年度以降は、海運業界における温室効果ガス(GHG)排出削減に向けた取組みについての広報を活動の軸としている。

当協会は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)やIMO・海洋環境保護委員会(MEPC)の開催を前にした、2021年10月26日に会長記者会見を開催し、日本の海運業界として「2050年GHGネットゼロへ挑戦する」ことを表明した。会見には、メディア27社(一般紙:8社、他産業の業界紙:10社を含む)が参加。会見後には、会長コメントと会見の概要を当協会HPにおいて公開した(【資料9-2-2-1】)。当協会による表明は、NHKを含む一般メディアや海外専門紙(Lloyd's List および Trade Winds)をはじめ複数取り上げられた。なお、国土交通省も、同日、国際海運からのGHGの排出を全体としてゼロ(2050年カーボンニュートラル)を目指すことを表明するとともに、国際海運2050年カーボンニュートラルを世界共通の目標として掲げるべきであるとIMOに提案することを発表した。

また、会見においては、広報資料『日本の海運 2050年GHGネットゼロへの挑戦』もあわせて発表した(サマリー版資料:【資料9-2-2-2】)。同資料は、環境広報TFが主導して取りまとめ、海運におけるGHG排出削減への取組みや海運ならではの特殊な背景、海運業界の排出削減に向けた姿勢などを分かりやすく解説した資料である。会見に連続して開催した記者レクでは、同TFの正副座長3名が出席し、同資料のポイントについて説明した。

GHG排出削減を強化する動きが世界中で加速しており、2021年11月下旬に開催されたMEPC77においても、2023年春の「GHG削減戦略」の改定に当たっては、現行の目標よりも野心的な目標を設定することが合意され、国際海運からのGHG排出削減に向けた更なる対策を順次導入すべく、今後の会合において検討が重ねられることとされている。当協会としても、IMOにおける審議状況等を踏まえつつ、広報活動を引き続き展開していく。

なお、環境保全への取組みを説明する際、コストに関する内容にも触れ得る場合は、競争法を遵守するため、弁護士や公正取引委員会等にも適宜相談・確認しつつ活動することとしている。

9・2・3 セミナー等の開催

1. 「環境 Webinar」の開催

例年、環境や海上安全を巡る諸課題に関して情報の提供や問題意識の共有を目的としたセミナーを開催しているところ、2022年2月1日、「環境 Webinar」を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続きオンライン開催となった。Webinarでは、GHG削減を強化する動きが世界的に広がるなか、「造船業界におけるGHG排出削減に向けた取組み」および『日本の海運 2050年GHGネットゼロへの挑戦』の概要について、夫々講演が行われ、会員会社をはじめ、海事関係団体・企業や報道関係者など約190名が参加した。

2. 「2022年海運講習会」の開催

例年、3月末に会員会社等の新入社員を主な対象として、社会人としての門出を祝し、海運人としての自覚を促す一助に「海運講習会」を海運クラブで開催している。2022年は新型コロ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月31日に対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で初めて開催した。海運業界や社会人の先輩方々より講演いただき、全国各地から18社・211名が受講した。